

岩手県道路交通法施行細則及び岩手県警察組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年12月17日

岩手県公安委員会

委員長 雫石 禮子

岩手県公安委員会規則第7号

岩手県道路交通法施行細則及び岩手県警察組織規則の一部を改正する規則

(岩手県道路交通法施行細則の一部改正)

第1条 岩手県道路交通法施行細則(昭和35年岩手県公安委員会規則第10号)の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
別表第2(第12条の2関係)			別表第2(第12条の2関係)		
種類	路線名	区間	種類	路線名	区間
[略]			[略]		
一般国道	[略]		一般国道	[略]	
	282号	岩手郡滝沢村滝沢字菓子1068番地1地先から八幡平市兄畑中川原63番地先まで		282号	滝沢市菓子1068番地1地先から八幡平市兄畑中川原63番地先まで
	[略]			[略]	
[略]			[略]		

備考 改正部分は、下線の部分である。

(岩手県警察組織規則の一部改正)

第2条 岩手県警察組織規則(昭和49年岩手県公安委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
別表(第44条関係)			別表(第44条関係)		
1 交番の名称及び位置			1 交番の名称及び位置		
警察署名	名称	位置	警察署名	名称	位置
[略]			[略]		
盛岡西警察署	[略]		盛岡西警察署	[略]	
	滝沢中央交番	岩手郡滝沢村鵜飼		滝沢中央交番	滝沢市鵜飼狐洞
	滝沢交番	岩手郡滝沢村滝沢		滝沢交番	滝沢市菓子
[略]		[略]			
[略]			[略]		
2 駐在所の名称及び位置			2 駐在所の名称及び位置		
警察署名	名称	位置	警察署名	名称	位置
[略]			[略]		
盛岡西警察署	[略]		盛岡西警察署	[略]	
	一本木駐在所	岩手郡滝沢村滝沢		一本木駐在所	滝沢市後
	大釜駐在所	岩手郡滝沢村大釜		大釜駐在所	滝沢市大釜八幡前
[略]		[略]			
[略]			[略]		

3 [略]

3 [略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成26年1月1日から施行する。